

令和4年度
藤沢市外部評価の結果に対する
市方針の概要

2023年（令和5年）2月

藤 沢 市

目 次

1	藤沢市外部評価の結果に対する市方針の概要について	1
2	令和4年度藤沢市外部評価について	1
3	外部評価結果及び結果に対する市方針の概要	2
	(1) 地域市民の家維持管理費	3
	外部評価結果	4
	外部評価結果に対する市方針の概要	13
	(2) ロボット未来社会推進事業費	14
	外部評価結果	15
	外部評価結果に対する市方針の概要	22

1 藤沢市外部評価の結果に対する市方針の概要について

「令和4年度藤沢市外部評価の結果に対する市方針の概要」は、2022年（令和4年）10月21日に実施した「令和4年度藤沢市外部評価」における評価結果及び評価結果に対する市の今後の取組方針についてまとめたもの。

2 令和4年度藤沢市外部評価について

(1) 目的

本市が実施する事務事業について行財政改革の視点に基づく議論・評価を行い、将来にわたり持続可能な行政運営とすることを目的とする。

(2) 評価者

藤沢市行財政改革協議会委員

選出区分	所属団体等	氏名
学識経験者	市民協働に関する専門家	坂井 雅幸
	大学教授	加茂 具樹
	大学教授	田中 則仁
	行政経験者	西井 たまえ
	ICTに関する専門家	廣川 聡美
	藤沢商工会議所	岡 美佐子
	湘南地域連合	小嶋 崇史
	大学教授	渡邊 泰典
市民（公募）	市民	高久 進
		高橋 成壽
		松村 はるみ

(3) 評価対象事業

令和3年度に実施した事務事業から、市民等の視点からの意見を参考としたい事務事業として各部局から提出されたもの、藤沢市市政運営の総合指針2024

における重点施策の実現に向けた令和3年度重点事業から事務局において選定したものを候補とし、市の事務事業のあり方及び評価に関する事項について調査審議を行う「藤沢市行財政改革協議会」の各委員による投票を行い、上位2事業を外部評価対象事務事業として選定した。

令和4年度藤沢市外部評価対象事業一覧

事業名	所管課
地域市民の家維持管理費	市民自治部 市民自治推進課
ロボット未来社会推進事業費	企画政策部 デジタル推進室

(4) 評価

評価者は事務事業実施状況について、「必要性」「有効性」「効率性」「公平性」の4つの項目を評価した後、総合評価として「事業の評価」「事業の方向性」の2つの項目を評価する。評価者は各項目について1点から4点の範囲で点数評価を行うとともに、その評価理由等を付記する。

なお、報告書における評価点は全評価者の平均点とし、付記された評価理由等は同様の内容を整理し、並列的に記載する。

評価項目	視 点
必 要 性	行政がその事業を担う必要性は高いか
有 効 性	事業の実施目的に照らして有効性は高いか
効 率 性	事業は効率的に実施されているか
公 平 性	事業は公平に実施されているか
事業の評価	評価対象年度の取組で評価できる点及び課題について
事業の方向性	事業の今後の展開について

3 外部評価結果及び結果に対する市方針の概要

(1) 地域市民の家維持管理費

部課名	市民自治部 市民自治推進課
事務事業名	地域市民の家維持管理費
事務事業の概要	<p>地域市民の家は、市民相互の交流を通じて、市民の自治意識の高揚、連帯感の醸成及び文化の向上に資するため、市民が自由に集い、語り、学び、ふれあう場となるよう地域ごとに設置したもの。昭和51年度から1小学校区に1施設を目標に設置を開始。平成19年度に鶴沼小学校区に鶴沼橋市民の家を開設して、全小学校区への設置が完了した。現在、全35小学校区に対して41施設。運営は、各施設に設置された運営委員会への委託により行われている。</p> <p>(各施設の維持管理業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営管理業務委託、清掃業務委託、警備業務委託 ・土地、建物賃貸借 ・消防用設備、浄化槽、空調設備、エレベーター等の点検 ・施設修繕、植栽剪定、施設賠償責任保険・傷害保険、利用券の印刷 ・光熱水費、委託料、賃借料、手数料等の支払い
事務事業の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・利用率の向上 施設全体の利用率は約20%（ホールの利用率は約40%） ・予約、利用方法の改善 紙台帳による予約、運営委員宅への鍵の受け渡し ・運営委員の高齢化、担い手不足 ・施設の老朽化と再整備 30施設が築30年超、うち13施設は昭和56年以前の旧耐震基準 ・地域コミュニティ拠点施設としての今後のあり方
所管課が評価対象の候補とした理由	<p>昭和51年度の地域市民の家の設置開始から45年が経過し、社会情勢や地域ニーズが変化する中、自治会・町内会館の設置が進むとともに藤沢市地域の縁側事業が実施されるなど地域コミュニティの場も変化してきている。</p> <p>また、地域市民の家全41施設のうち13施設は、昭和56年以前に旧耐震基準で建築されたものであり、老朽化に伴う再整備の方向性について検討を進める必要がある。</p> <p>今年度、「地域コミュニティ拠点施設のあり方方針」を改定するにあたり、地域市民の家の今後のあり方・再整備の方向性について外部委員に様々な角度から意見を伺い参考としたい。</p>
令和3年度決算額	61,422千円

外部評価結果	
評価項目	評価理由・意見等
必要性 2.9点	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和 50 年代の公共性と公益性は大きかったことと考える。しかし、各地域の自治会館等の関連施設が整備されてきたことを考えると、その存在意義は変化してきたと思う。各地域の実情と、周辺の関連施設の現状を鳥瞰して、必要性の薄れた施設は、廃止する英断をもっていただきたい。 ・成り立ちは国の補助を受けての市民への福利厚生としてではないか。老朽化に関しては当然のことで何年も前から取り上げられている。公共施設なので民間介入が難しいかもしれないが、自治会館、町内会館とも連携して、スリム化を目指して行くのが良いと思う。民間介入の道もあると思うが、市がイニシアチブをとっていく必要があると思う。 ・今後の高齢化社会を考慮すると、市民が集える場所として「市民の家」は必要であると考ええる。 ・地域市民の家は、その設置目的に照らし、高い公共性、公益性が認められる。また、廉価な利用料金が設定され、地域の市民が負担に感じることなく利用することが可能であり、市民サービス、地域づくりの取組として行政が担う必要性は大きいと言える。 ・市民相互の交流を通じて自治意識の高揚、連帯感・文化の向上という目的のために設置された市民の家に公共性、公益性は認められる。しかし、現在類似施設としては他に市民センター・公民館があり、また市の施設ではないが各地域に自治会館が設置され、老朽化による修繕費などの経費負担などを勘案すると、当事業について今後も市が担う必要があるか否かについては検討する必要がある。 ・民間事業者や非営利活動団体に運営を任せることにより、自由な発想でコミュニティ活動を活性化することが可能ではないか。 ・昭和 51 年から平成 19 年にわたり、35 小学校区に 41 の「地域市民の家」を設置したことは、公益性・公共性の観点から評価に値する。この間、社会情勢や地域ニーズを反映して、より身近なコミュニティ施設としての「自治会館」や「地域の縁側」が設置された。その結果、「地域市民の家」の位置づけが、自治会館を保有する自治町内会と保有しない自治町内会では大きく異なることとなった。地域市民の家 41 施設のうち 15 施設は、昭和 56 年以前の旧耐震基準で建築されたものであり、利用者の安全が担保されない公共施設は存在し得ないので早急な再整備が必要。同施設の利用率は、平成 17 年以降、概ね 20%で推移しており、

	<p>高水準とは言い難い状況が続いている。地域市民の家の6倍以上の自治会館が運営されている現実に着目し、同施設のあり方を見直すべき時期にある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の家は、地域にあって当然と言えるべきものであり、市が事業を担う必要がある。 ・コミュニティ施設の事業必要性は高い。しかし市民の家については、設置当初の状況から環境が変化し自治会館をはじめとした各種のコミュニティ施設が設置されて地域により役割期待が低くなっており、全体的に利用率も低い。コミュニティ施設総体でのあり方は、同種施設との複合化を進めていく方向性に賛成する。市民の家の現状の最大の課題は施設の老朽化であり、施設の存続・改廃、公共施設としての安全性面からの見直し事業を市が担う必要がある。見直しの中で、一部施設の独立存続を検討する場合には、民間事業者・市民団体等への運営委託を含めた施設の活用方法を検討すべきと考える。
<p>有効性 1.9点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の人々のコミュニケーションを保つための施設としてこれまで機能してきたことは認めつつも、この時期、耐震性等を勘案して建替の必要がある施設に関しては、自治会館等の設置状況を総合判断していく必要がある。有効性に欠ける施設が存在しているように見受けられる。 ・昔のように貸しスペース等がない時代ではないので、有効性に劣ると思う。市民交流の場として地域の縁側事業と一体化、又は、民間も参入してセミナー等を行ったりして広く市民に認知してもらう必要がある。災害時避難場所として機能するのであれば有効性はもっと高くなる。 ・会議室の利用率は決して高いとは言えないが、ホールの利用率は高く市民の認知度は高いと推測する。施設の改修等により建替を進め、近代的な設備を設けることで、さらに利用率は上がり市民の集う場所として、さらに有効になるのではないかと考える。 ・目的に沿った運営がなされ、趣味のグループ等の活動の場として市民に気軽に利用されていることがうかがえ、事業の有効性を認める。しかし、利用率が20%前後で推移し、利用者も一定のリピート層が多いように見受けられる点は課題と考えられる。 ・地域市民の家は昭和51年度から小学校区ごとに順次設置され、今日までその目的を果たしてきた。これまで長期間にわたり当事業が継続された理由は市民の要望があったからだと推察されるが、利用率を見たとき、今日当事業が市民ニーズに的確に応えられているかは疑問である。 ・他の同種施設（公民館等）により代替可能、又は集約統合が可能な施設もあると思われる。

	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティ施設で、大人が主に利用するのは、公民館(13 箇所)・地域市民の家(41 箇所)・自治会館(264 箇所)であり、平均して市民 1,397 人で 1 つの施設を利用していることになる(令和 4 年 6 月 1 日の人口 444,128 人で算出)。ただし、施設当たりの利用人員には地域差が大きいので、施設の統廃合に当たっては、この点を考慮する必要がある。 ・地域市民の家は、自治会館を保有しない自治町内会が主として利用していると推測される。ホールの利用率 40%が施設全体の利用率 20%を大きく上回っていることから、総会・班長会・組長会といった定例的な大規模会合や夏祭り等の事前打合せに多く利用されていると推察される。 ・現在、「地域市民の家」の一部で「地域の縁側」として活用の仕方を検討中であるが、さらなる活用拡大を図ることも、利用率向上施策の一助となり得る。 ・事業自体は市民のニーズを充足するものと考えられるが、一方で利用率が低迷し、利用者が限定されることで、有効な事業とは言い難い。 ・コミュニティ施設として 45 年前からの事業であり、駐車場やインターネット環境の欠如など環境の変化に対応した設備状況となっていない。利用率も低く市民ニーズに对应しているとは言い難い。管理も地域住民による運営委員会に委託して進めているが担当者の負担も大きい。他に代わるコミュニティ施設は多く設置されてきており、市民の家については地域によりバラつきがあるものの総じて事業の有効性は低くなっている。
<p>効率性 1.9 点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・41 施設の現状は、資料等から勘案すると、効率的に事業費が執行されているようには見られない。人工の点も含めて、効率性は「1」と判断する。 ・利用率の高いところもあり、効率も良い場所もある。ただし、利用がホールに偏っていて、畳は利用率が低いので内装を変える必要がある。また、利用時に手続き上簡単にできることが必要で、人件費をかけず、スマホ等で予約や支払いもできるようにすれば効率は良くなると思う。最初はなれなくても、次第にできるようになると思う。 ・小学校区に一つの建設という点では、若干、非効率的な部分が残ると言わざるを得ない。市民の集う場所として市内に点在しなければならないが、今後、老朽化に伴う建替を進めるときには、併合や複合施設化を進め、効率的な運営が求められると考える。 ・41 施設の運営を 6,100 万円余りの経費で賄い、1 施設当たり 150 万円弱となっていることから、経費の抑制が図られ、低コストの運営が実現していると言える。その反面、申込や鍵の受渡しに施設を管理している

方のところに赴く必要があるなど非効率な面もあり、また、施設には管理人が駐在しておらず無人となっている。これらは施設の利活用を図る上での課題と考えられる。

- ・市民の家に係る事業費について利用者数・利用状況等を勘案した場合、必ずしも効率的とは言えず、また、今後利用率の向上が見込めず、さらに老朽化を含め維持管理費が増大することを合わせて考えた場合、費用対効果の観点から検討が求められる。特に、既存の家の建替に関しては、その必要性について十分な検討が必要である。

- ・利用率の少ない施設は、限られた利用者のみが使用している可能性が高いのではないか。

- ・「地域市民の家」41箇所と「自治会館」264箇所の利用率がともに低位で推移している。これまで増加傾向にあった藤沢市の人口も、2030年度にはピークを迎えるとの予想もあり、身近なコミュニティ施設をこれ以上数量的に充実させる必要はなく、安全性や機能性を重視した質的向上を目指すべきと考える。

- ・地域市民の家の運営管理に係る諸問題も、利用率低迷の一因と思われる。まずは、予約が全て施設備え付けの台帳で管理されている点にある。一部の施設には鍵ボックスが設置されたようだが、鍵の管理を運営委員に託している施設も多く、駐車スペースが極めて少ないことも利用拡大の阻害要因の一つとなっている。

- ・施設の運営管理は、小学校区単位で組織された運営委員会に託されているが、自治会館を保有する団体と保有しない自治町内会が混在した組織となっているほか、地区を跨いだ自治町内会との組織編制となっている。

- ・ホール、和室、洋室を備えた画一的な間取りも、利用率低迷の一因となっている。地域の要求は、コロナ禍の影響も手伝って、安全で広い空間、ICT設備を装備した空間へと変化している。

- ・事業費に対し、利用料が1割しかなく、一般財源を多大に費消している状態である。

- ・事業費の実績数値から見れば効率的に進められているが、施設の老朽化の実態を考慮すると維持管理・修復費の負荷が高まっていると考えられる。運営委員会への委託型管理方式による運営費用(30万円/年/施設)

	<p>は、業務負荷に対して相応又は少ない額と思われる。施設の改廃を検討することによりコスト削減の余地がある。</p>
<p>公平性 2.6点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利活用で、児童や生徒が利用していることを勘案すると、その役割はあるものの、中高年の利用者については、受益者の負担が適正であるとは考え難い。その点で公平性は、「2」と判断する。 ・現実には、高齢者に偏ってきているのではないか。子供会も活動が低下しているので、子供が安全に遊べる場所にしていけないのだろうか。負担金は儲ける事業ではないが、もう少し高めでも良いと思う。ヘビーユーザーが得をしているようにも思える。 ・市民誰でも使えるのは極めて平等。利用者はここ一年で市民の10人に一人と分母は少ないが、広く利用を促している点から、問題ないと思える。 ・施設利用の機会は市民に平等に開かれており、利用機会の公平性が保たれている。しかし、利用料収入の額は事業経費の一部である施設の光熱費をも賄えない状況となっており、施設を利用しない市民もこれを負担していることから、この点は見直しの余地があると思われる。現状を前提とすれば、利用料の見直しや利用率の改善が求められるところである。 ・市民の家の使用に関しては、市の全小学校区に設置され、また年齢や所得等の制限はないことから受益者は限定されていない。また、負担額（利用料）も数百円と、同様の民間施設と比較した場合も相当程度低廉であることから、事業の公平性に特段の問題は認められない。 ・利用方法は、必ずしも開かれたものとは言えず、他地域からの利用や、新規の利用が容易にできているか確認が必要なのではないか。 ・「地域市民の家」41箇所の平均利用率が、平成17年以降20%程度で推移しており、公共施設の利用率としては高いとは言えない。当該施設の利用主体は、「自治会館」を保有しない自治町内会と推定される。「自治会館」も同等の利用率であることからすると、「地域市民の家」の受益者が一部市民と言うには当たらない。41の「地域市民の家」と264の「自治会館」で、身近なコミュニティ施設としては十分な数を確保していると言える。これからの課題は、安全性を担保しながら、ICT機器を装備した、駐車スペースを備えた質的に向上した施設を設置することにある。 ・(1) 利用率が低い、(2) 利用料が安い、(3) 使い勝手が悪い、これ

	<p>らのため、一般財源の多くが、特定の利用者のために使われる結果となっている。この状況は是正されるべきと考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の家設置当初の小学校区ごとの設置基準と各施設の立地場所は、藤沢市全体の環境変化の中で住民への公平性についてバランスの変化が出ている。自治会館の設置状況などの方が公平性についてもバランスが良くなっている。利用者は公民館と同水準の利用料を支払っており、利用者に関する受益者負担額としては妥当である。しかし、すべての市民の家を一律に公共施設として運営することについては、利用率が低く受益者が限られていることから、事業そのものの公平性が問われている。
<p>総合評価</p>	
<p>事業の 評価 2.3点</p>	<p style="text-align: center;">評価できる点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで担ってきた地域の集合場所としての役割は評価できるが、一定の成果を上げた上、建築物の建替を機会に、廃止を検討してはどうか。 ・しっかりした資料を作成していただき、また、問題点もはっきりしている。放課後児童クラブへの変換はとても良いと思う。 ・市民誰でも使用が可能である点は極めて平等な事業。また市民が集える場所を提供している点として、今後の高齢化社会を考慮すると必要な事業であると考え。 ・コロナ禍にあつて利用率は従前より5%程度低くなったが、事業は着実に実施された。 ・昭和51年度から当時の社会経済状況の中で順次設置された地域市民の家は、これまで、市民が自由に集い、語り、学び、ふれ合う場としてその目的を果たしてきた。 ・利用者や関係者等に話を聞き、課題と解決策をとりまとめた点、大いに評価できる。 ・利用者の地域的公平性を考慮して、昭和51年度から平成19年度までの間に、35小学校区に41のコミュニティ施設を設置したこと（公共性と公平性の確保の観点から評価できる）。 ・低迷する利用率の挽回を図るべく、諸施策を実施してきたこと。

- ・「地域の縁側」未整備地区において当該施設の活用を図り、一定の実績がある。
- ・地域子ども・子育て支援事業に協力して、放課後児童クラブとの共存を検討。
- ・利用回数の上限を月に2回から4回に改め、利用率の向上を図った。
- ・施設の機能や使い勝手の向上に取り組んできた。藤沢石原谷市民の家では、バリアフリーやスライディングウォールを用いて施設の機能を図り、鶴沼藤が谷市民の家等では、鍵のセキュリティーボックスを設置して、面倒な鍵管理の簡素化を実現、片瀬山市民の家に至っては、Wi-Fiと電磁ロックシステムを融合したリモートロックも導入している。
- ・施設の維持管理事業であり、効果が示されていないため、評価が難しい。
- ・市民の家の利用促進に向けて、地域の縁側事業や放課後児童クラブ・フードドライブへの活用・アダプトプログラムの活用など取組と結果検証を行ってきたことを評価したい。一方、効果のあった取組を他の市民の家に横展開してきた実績はあまり見えていない。

課題

- ・各地域の施設について、地域住民への説明と、関連施設との供用を明確にしていくこと。さらに、いつまでに、どのようにするという時期を明記することも重要である。
- ・問題の洗い直し等は良いが、自治会館、町内会館と合体して地域住民の利用率を上げる事が大事だと思うが、いまだ自治会に話を持って行っていないのは、遅いのではないか。
- ・小学校区に一つという点は、主に学童保育などを受け入れていない部分を見ても、その必要性は薄くなってきていると考える。
- ・使用料収入は前年度よりかなり増加したものの、コロナ以前の水準には戻っていない。令和3年度に限られないが、利用率は一貫して20%程度で推移し、利用層の固定化もうかがえ、このままでは高度利用化を展望しづらい状況になっている。
- ・平成19年度に全小学校区に1施設の設置が完了した以降、今日に至る

	<p>間には、市民の家を含め市民が自由に利用できる他施設が充実し、利用率が低迷していること、運営する委員の高齢化や担い手不足、さらには施設の老朽化に伴う経費の増大など検討すべき課題が明確となったことから、そうした課題の速やかな解決に向け、より一層のスピード感をもって取り組んでいくことが求められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用率から見ると、施設によっては、かなり限定されたりピーターのみが利用しているようにも見える。この点、調査が必要と思われる。 ・昭和 51 年度に最初の「地域市民の家」が設置されてから 45 年が経過した。当該施設のうち 13 施設は、昭和 56 年以前の耐震基準で建築されたものであり、老朽化に伴う再整備につき至急検討する必要がある。264 箇所の「自治会館」のうち、建築時期がわかる 183 施設の中にも同様の施設があり、同時に検討を進めるべきである。 ・41 施設は、小学校区ごとに設置された運営委員会により運営管理されているが、「自治会館」を保有しない町内会が利用の中心であり、意見の集約が困難な局面もある。 ・利用に関する手続き上の問題点も多い。予約に関して施設備え付の台帳となっているほか、鍵ボックスの設置も増えたが、運営委員による鍵の受渡しも多く残っている。 ・平均利用率 20%に対して、ホール利用率 40%が示すように、利用者のニーズは確実に変化しており、ICT 機器を装備した比較的規模の大きい貸室を必要としている。 ・一般財源に頼る運営となっており、持続可能性が低い状態と言える。いかに利用率を上げるか。適正な利用料となるよう貸室料をどのように設定するか。施設予約をいかに便利にするか。 ・進行する施設の老朽化により、運営管理状況も年々課題が大きくなっていると思われるが、投資を伴う施設改善（設備の電子化やインターネット環境など）は取り組まれていない。利用者が固定し高齢化しているためか、新たな取組提案を汲み取れていない傾向が感じられる。
<p>事業の 方向性 2.0 点</p>	<p style="text-align: center;">今後の展開について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃止を前提にして、地域の皆さんへの丁寧な説明を尽くしてほしい。また、説明に際しては、公費の負担の現状等も情報開示して、完全情報の元での誠実な説明が必要であろう。

・地域住民にとって、魅力ある会館になれば利用率は増えるので、自治会館等と合体して、新しい会館に生まれ変わるとよいと思うが、耐震性のことも考えると、市民の家自体での存続は難しいと思う。1学区1会館は他の施設を考えると不要である。複合施設として住民のニーズに合わせたものを提供することが必要。

・今後、施設の老朽化から建替が必要になると思うが、コストの観点から見ても、すべての施設を建替えるのは現実的ではないと考える。老朽化施設を建替えるタイミングでは、費用を見ながら施設の併合や複合施設化を進めるべきと考える。複合施設化し建替えを行った「Fプレイス」は、労働会館時代より利用率が上がっているように見えるので、さらに市民に認知され、使用していただける施設になるには必要な施策であると考え。

・地域市民の家の機能は、地域において今後も維持されるべきと考える。しかし、ハード（建物、施設）については、現状ありきではなく、地域の状況を踏まえ、老朽化したところからそのあり方を検討すべきである。市民の利便性や利用状況を踏まえ、より効果的な運営体制、利用の申込み、鍵の受渡し等の改善、施設整備や維持管理の将来負担などを検討した上、他の施設に統合して再整備することも選択肢となる。管理運営についても運営委員会への委託ありきではなく、いくつかの選択肢があってもよいのではないかと考える。

・「地域市民の家」に係る課題に関しては既に十分明確となっていると思われる、またその方向性についても相当程度検討が進んでいるものと受け止められることから、今後は、『地域コミュニティ拠点施設のあり方方針』p29に記載されている地域市民の家のグループ化及びp36に記載の再整備の考え方に沿い、各市民の家ごとに施設の廃止、あるいは他の公共施設との複合化のほか、いずれの対応が適切か検討し、その方向性に沿った速やかな取組が求められる。

・自治会や老人会などの加入率が低下しているのは、従来型の活動に魅力が感じられなくなってきたこと等が原因と考えられる。ニーズを的確に捉え、柔軟に対応できるよう見直しを進めていただくことを期待している。

・「地域市民の家」のあり方については、「公共施設再整備プラン」（2014年11月策定）に記載のとおりだと考えるが、地域との密着度を勘案して、自治会館を保有しない自治町内会に優先的利用を認めた施設にする必要がある。その際、運営委員会の構成も、小学校区にとらわれず利用する

	<p>団体の代表とすることが肝要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用率拡大のため、利用者のニーズを反映して、Wi-Fi・固定式スクリーン・プロジェクター等の ICT 機器を備えることでコロナ禍終息後の活動変容に備えることが重要。 ・市から交付される委託料の一部が、運営委員に支払われているとするならば、他の報酬を伴わない業務に比較して、激務であるとは思えないので無報酬とすべきと考える。 ・施設利用率が低迷する一因は、施設までのアクセスにあると推察される。利用者の高齢化が進み膝関節に障がいを抱えた人が多くなることから、駐車スペースを可能な限り増やすことにも意義がある。 ・現状のままの事業であれば、段階的な縮小が望ましい。 ・市民の家の最大課題は施設の老朽化であり、課題に対しては「公共施設再整備基本方針」に則るべきであると考えている。優先事項は「安全性の確保」「長寿命化」「機能集約・複合化による施設数の縮減」の3点であり、これを尊重して市民の家にあてはめ実行していくことが重要と考える。また、現行の「地域コミュニティ拠点施設のあり方方針」に市民の家の課題別のグループ化による再整備の考え方が示されており、「公共施設再整備プランの市民の家に関する長期プラン」も発行されていることから、これらの方針を尊重して具体的に実行していくことを期待する。なお、旧耐震基準の13施設については、即廃止を求めたい。
--	---

外部評価結果に対する市方針の概要	
1. 今後の事業展開について	<p>地域市民の家は、市民の交流拠点として昭和51年から平成19年にわたり、41か所を整備してきましたが、利用率20%前後の状況が長く続いており、事業の有効性や効率性が低くなっています。</p> <p>その一方で、ホールについては比較的利用率が高く、地域のサークルや集会所を持たない自治会などによって定期的に利用されており、300件弱の自治会館が存在する現在でも一定の必要性が認められます。</p> <p>こうした状況や外部評価結果を踏まえ、地域市民の家や自治会・町内会館など地域コミュニティ拠点施設の今後のあり方について、「地域コミュニティ拠点施設</p>

<p>のあり方方針」を改定し、あらためて地域市民の家の必要性を検討するとともに再整備計画を立案して持続可能な地域コミュニティ拠点施設となるように進めてまいります。</p>	
<p>2. 令和5年度取組内容</p>	
<p>令和5年度は、令和4年度中に改定予定「地域コミュニティ拠点施設のあり方方針」に基づき、各施設の劣化状況を調査し、再整備計画、修繕計画の策定に向けた準備を進めるとともに、新たにNPO法人による運営の可能性を検討します。</p>	
<p>3. 事業の方向性（予定）</p>	<p><input type="checkbox"/>拡大 <input type="checkbox"/>現状維持 <input checked="" type="checkbox"/>縮小 <input type="checkbox"/>廃止 <input type="checkbox"/>その他</p>
<p>その他の内容</p>	
<p> </p>	

(2) ロボット未来社会推進事業費

部課名	企画政策部 デジタル推進室
事務事業名	ロボット未来社会推進事業費
事務事業の概要	<p>「藤沢市ロボット未来社会推進プロジェクト」に基づき、生活支援ロボットの利活用と普及啓発等を図る。</p> <p>1 生活支援ロボット普及啓発等推進事業 地域経済団体と連携し、生活支援ロボットの展示ショールーム「ロボテラス」において、展示するロボットや開催するイベント等をより一層充実させ、ロボットが生活の中で身近に感じられるよう普及啓発等を行う。</p> <p>2 ロボットに関する次世代人材の育成 子どもたちがモノづくりの楽しさを体験し、ロボットのメカニズムを通して工学の基礎を学習し、創造性を養うことを目的とした「少年少女ロボットセミナー」を開催する。</p> <p>3 行政課題等の解決に向けたロボット利活用促進・実証実験支援事業 行政が抱えるさまざまな課題を把握し、その課題を解決するために適したロボット（AIなど要素技術を含む）を実証的に活用することで、ロボットの利活用における先進的な取組を行う。</p>
事務事業の課題	<p>令和4年度末で「ロボット未来社会推進プロジェクト」の設置期間が終了するため、これまでの取組の振り返り、評価、課題の抽出等を行った上で、令和5年度以降のプロジェクトのあり方及びロボット施策の進め方について検討をする必要がある。</p>

所管課が 評価対象の 候補とした 理由	藤沢市市政運営の総合指針2024における重点施策の実現に向けた重点事業の中から事務局が選定。
令和3年度 決算額	28,540千円

外部評価結果	
評価項目	評価理由・意見等
必要性 3.0点	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの事業の経緯を伺うと、神奈川県の実策、ロボット特区との連動で実施していることがわかる。神奈川県でも2期10年を経て、この事業についても、当初の目的を達してきたのであれば、根本的な見直しが必要である。 ・民間の事業を後押しし、市の施設にも取り入れれば、宣伝効果はある程度あるし、広報活動として意味があるのではないか。 ・行政が旗振り役を担い、民間企業の誘致や支援を行うことは有効であると考えます。 ・本事業の目指す「生活支援ロボットの普及啓発」「ロボットに関する次世代人材の育成」「行政課題等の解決に向けたロボット利活用促進・実証実験支援」は、藤沢市の将来展望に叶う取組として、公共性、公益性を認める。 ・当事業は、①ロボット普及啓発、②次世代人材育成、③行政課題解決に向けた利活用促進等であるが、そのうち①はロボット事業ありきが前提であり、②の人材育成はどの分野においてもおよそ是とされることから、最も重要な柱として検討されるべきは③であると考えられる。なお、①～③において公共性、公益性はあると認められるが、市民ニーズ及び民間における同種事業の取組状況、進捗状況に関する説明は今一つ明確ではない。 ・ますます深刻化する少子高齢化社会の進展や生産年齢人口減少等の社会的課題を解決するため、生活支援ロボットの利活用拡大を推進することは、極めて大切なことである。「さがみロボット産業特区」は、平成25年2月に国から地域活性化総合特区の指定を受け、生活支援ロボッ

	<p>トの実用化を促進することで、県民生活の安全・安心の確保及び地域経済の活性化を目指して活動してきた。第1期計画（平成25年度～29年度）では、ロボットの開発・実証実験の促進、普及啓発や関連産業の集積促進に取り組み、平成30年度以降5年間の第2期計画では、取組を一層強化して、「ロボットと共生する社会」の実現を目標として活動を展開している。当該ロボット特区は、10市2町で構成されるが、藤沢市はその中核として活動を推進している。</p> <p>・ロボット産業推進事業は、「さがみロボット産業特区」の取組とともに、藤沢市の将来への産業開発として重要と考える。一方、市が担う本事業の施策の柱は生活支援ロボットの普及拡大とロボット開発人材の育成支援としており、市民課題の汲み上げ型で産業開発まで踏み込んでいない。時代環境の急速なデジタル化における藤沢市在の事業者のロボット産業振興に寄与する視点を期待しているが、この視点とは乖離がある。</p>
<p>有効性 2.6点</p>	<p>・ロボット未来社会推進事業としての、その啓発活動は、一定の成果があったと思う。しかし、その内容は、現在も日々進化している。それをこれまでの10年間と同様の流れで行う必要はないように考える。</p> <p>・ロボット（AI）を利用する市民サービスは広く市民に支持されると思う。事業としては大変有効性があると思うが、実現性がどの程度あるのか、また、どの程度のレベルなのかが有効性を考える元となると思う。</p> <p>・様々な実証実験を実施しており人材育成も行っていると感じるが、日々の生活の中で、ロボットが身近に感じるかと言えばそうではなく、まだまだ市民の一部が参加している事業であると感じる。</p> <p>・本事業は義務的な取組ではなく、政策目的のための取組である。その場合、事業の有効性、すなわちアウトカムについて、期待する成果がどの程度あったのかをいかに把握するのか、難しい面がある。本事業においては、参加者アンケートを主要な手段としていると思われるので、その設計をよく吟味していただきたいと思う。</p> <p>・普及啓発に関しては、コロナによる外出規制などによりロボテラスへの来場者数の減少はやむを得ないものと受け止められ、またロボットセミナーの参加者数についても同様のことが理由として挙げられるが、結果として参加者の実績数からは目指した事業の成果(有効性)については残念な感がある。</p> <p>・総合特区での事業は、総合特別区域法に基づく優遇制度を活かして実</p>

	<p>施される。「さがみロボット産業特区」の推進母体は、「さがみロボット産業特区協議会」であり、全県域を対象に技術連携の取組推進を担当する「神奈川 R&D 推進協議会」や、企業誘致等を担う「神奈川県企業誘致促進協議会」との連携を図って活動を展開している。当該協議会は、「実証実験推進部会」と「産業集積促進部会」で構成されている。藤沢市は、「実証実験推進部会」の中心的メンバーとして活動しており、事業目的に照らして有効性は大きいと言える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援ロボットに触れる機会の創出、自動運転社会実装のニュースによる PR、といった効果はあるようだが、有効性は高いとは言えない。 ・令和 3 年度はコロナ感染の影響もあり、ロボテラス来場者数やセミナー回数など低い実績となっている。広く市民ニーズに応えるには程遠い実績である。ロボットの実証実験支援事業については、継続して実績をあげており評価したい。
<p>効率性 2.4 点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業自体は、概ね適切に執行されてきたと思う。特に、児童、生徒向けの啓発活動は、良い成果であったと判断する。 ・行政が行っている事業は実際にロボットやシステムを構築することではなく、ロボットと共生する未来社会を目指すために市民意識の高揚や人材の育成、実証実験の場所の提供等であると思う。将来のロボット施策の活性化を考えると、それらの場所や支援がなければ民間企業も AI 活用の推進ができない点についても考慮が必要と考える。 ・県支出金も充当される中での事業執行となっている。ロボテラス来場者などはコロナ以前と比べ見劣りする状況だが、常時勤務職員数の見直しを図るなど、効率的な事業執行に努めたものと認める。 ・事業に係る一般財源比率はやや高いが、固定的経費比率は低いものとなっており、また、ロボット利活用及び実証実験支援に向けた経費については、その目的が市民に対する生活支援であることからさらなる財源の投入も理解が得られるものと考えられる。 ・生産年齢人口の減少と超高齢化社会の到来を考えたとき、生活支援ロボットの利活用による対策は避けて通れないところであり、「さがみロボット産業特区」の主要メンバーとして活動してきた実績を活かし、①研究開発・実証実験等の促進、②実証環境の充実に向けた関連産業の集積促進、③実用化された生活支援ロボットの普及促進、以上の観点からさらなる推進を図らなくてはならない。事業の成否は、時間との勝負でもあるので、状況次第では、事業費の大幅拡大を検討すべきと考える。 ・本格的に行うには人工が少ない。人工が減っていることをもって効率的とは言いきれない。

	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費など本事業に携わるコストは効率的に運用されており、また令和3年度は県支出金が増額されたことから市民一人当たりの費用負担額は減少している。ただし、コロナ感染影響もあり成果実績値は非常に低い。このようなインキュベーション型の事業については事業効果を優先すべきであり、成果指標としてはロボットの市民への浸透度やロボット先進都市としての知名度などの費用対効果をはかる視点が重要かと考える。
<p>公平性 2.9点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ロボット未来社会推進事業の普及、啓発事業は、多くの市民に発信できてきたと評価できる。今後の事業については、さらに進んだ内容が求められるが、それはスマートシティ構想に包含されてもよいと考える。 ・現在は、公平ではないかと思う。 ・受益者が一部に限られているように思えるが、スマートシティの推進が市民全員の利便性向上につながることを考えると問題はない。 ・本事業は市民に平等に開かれており、公平性は確保されている。また、本事業の目的を考えると、各プログラム参加者に負担を求めることはそぐわないと考える。 ・「少年少女ロボットセミナー」の対象は年代が限定されるが、これからの世代に対しては公平であり、「ロボテラス」での展示やそこでのイベントは誰もが参加できることから、受益者負担の観点からの問題は生じない。ロボット利活用に対しても、事業の利益（成果）は市民全体に及ぶことから公平性に関する問題はない。 ・平成25年2月に「さがみロボット産業特区」の指定を受けてから、生活支援ロボットに関する先進的な取組に着手し、平成27年度から「藤沢市ロボット産業推進プロジェクト」を開始した。平成30年度から、「藤沢市ロボット未来社会推進プロジェクト」を始動し、生活支援ロボット利活用による市民生活の的向上を図るとともに、ロボット産業の振興による地域経済の発展に寄与すべく施策を展開しており、事業の公平性は極めて高いと言える。 ・全体的に認知度が低いのではないか。認知度が低ければ、活用する市民も少なく、受益者が偏ることが懸念される。 ・本事業はロボテラスを始めとした公開拠点による開かれた事業であり、公平性は事業の認知度拡大と並行する。市民の関心度を高めることにより公平性も増していくと考えられる。

総合評価	
	評価できる点
	<ul style="list-style-type: none"> ・事業としての当初の目的は達成したと判断する。神奈川県との連携を図っている事業であれば、今年度をもって一度見直すことも必要であろう。 ・AI活用は必須であるし、市としても取り組みがいのある事業と思う。AI 藤沢を目指していただきたい。 ・スマートシティ実現のため、また人口減少社会への対応を考慮すると、ロボット活用やスマートシティの実現は必要な施策であると考えらる。 ・取組体制を見直すとともに、県施策との整合を図りながら事業を着実に進めた。 ・コロナ禍ではあったが、これまで継続して実施してきた①ロボット普及啓発、②次世代人材育成、③行政課題解決に向けた利活用促進等の事業については、予定どおり実施できたものと受け止めている。 ・神奈川県では、人口減少や高齢化社会等の課題に対応すべく、生活支援ロボットの实用化と普及の実現に向け、平成25年度から「さがみロボット産業特区」として10市2町を指定している。その中の一つの指定を受けたのが藤沢市であり、「さがみロボット産業特区」に指定されて以降、ロボットに関する様々な取組を進めてきた。平成30年度から新たにスタートした「藤沢市ロボット未来社会推進プロジェクト」では、ロボットと共生する未来社会を目標として、「ロボット利活用の推進」「ロボット社会実装（実用化）の推進」「ロボット普及啓発・人材育成等の推進」「ロボット関連企業の支援」の4つの柱に基づいた取組と6つの実証実験等を行っている。 ・評価シートへの記載事項が少なく、本腰を入れて取り組んだとは考えづらい状況である。 ・さがみロボット産業特区と連動した産業推進プロジェクトとしてロボットの社会実装やロボット関連製品開発の促進を目指してきた。社会全体がデジタル化に大きく舵を切る環境下、従来産業に頼ってきた藤沢市の産業の新地平を拓くプロジェクトである。先進的活動としてロボテラ
事業の評価	2.7点

スを拠点とした情報発信や製品展示によるロボット関連製品開発促進を継続してきた姿勢を評価したい。

課題

・このような特設課題については、事業全体の振り返りをきちんとしておくことが重要である。それは、次に登場するであろう課題や事業の実施についても、大いに参考になるからである。

・まだまだ市民に浸透していない。もっと体験型の催しや、触れられるロボットを開発していただきたい。

・ロボットの利活用によって、市民の生活がどのように変わるのか、どのように便利になるのかという将来像や全体像の「絵」を示すことによって、市民の関心も高まると思う。将来的にロボットを通じて、どのような社会にしたいのかが示せれば予算も、より意味のあるものになるのではないかと考える。

・コロナ禍での事業となり、ロボテラス来場者数は見劣りする結果となった。また、ロボット産業育成のための産業政策との連携の観点があまり感じられなかった。ロボット先進都市を目指すための部門横断的な総合的取組として示してはどうかと少し感じる。

・令和2年度末の課題となっていた「ロボット未来社会推進プロジェクト」の見直しに関しては、未来社会推進会議や庁内連携推進会議においてこれまでの取組を振り返り、課題の抽出を行い、検討を進める予定であったが、次年度県の「さがみロボット産業特区」の動向を踏まえ継続とされたことから、明確な結論を得るまでには至らなかった。

・令和3年度末における「さがみロボット特区」の取組状況によると、ロボット商品化数・実証実験等の実施件数等にあっては、概ね目標値を達成しているとされるが、企業誘致施策を活用したロボット関連企業数や特区に参加する中小企業数では未達状況が続いているので、早急な改善が必要と思われる。

・事業目的が抽象的なため、何をすべきか具体的な施策を打ちづらいのではないかと感じる。次年度以降のスマートシティに関しても、事業目的をより具体的にする必要はある。

・情報発信や人材育成などの活動について、コロナ感染対策によりスペース活用型の活動が大きく制限される中、非接触型活動への転換が不十分だったと思われる。本事業は神奈川県連動の事業政策だが、産業振興プロジェクトと位置付けている神奈川県に対し、藤沢市ではロボットの普及啓発と人材育成を柱とした取組プロジェクトとしており、製品開発など産業面での実績を出すのは難しい体制だったと思われる。

	今後の展開について
事業の 方向性 3.1点	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの事業が、どのようにスマートシティ構想などに収斂し、取り込まれていくかという中期的な展開を描いていただきたい。スマートシティ構想であれば、産官学連携での社会実装が今後の課題になることだろう。次の数年を想定した事業の今後の方向性を示していただきたい。 ・市の窓口等、ロボットを使用していけばよいと思う。介護事業等では必需品になるのではないか。 ・時代の変化は速いので、ロボットやデジタル施策はスピード感が必要になると思う。それには人も予算も必要ではないか。 ・令和4年度は継続し、その後は見直すことが示されている。アウトカムを捉えにくい面のある事業であり、一定年数で見直すことは意味のあることと受け止める。生活支援ロボットの普及は市民生活に直結するテーマであり、ロボット未来社会づくりに際しては、市民参加が大切である。アンケート調査により市民ニーズを把握しているところだが、市民の多様な声は、ロボット技術やロボット産業の発展を後押しし、ロボット未来社会づくりの力ともなると考える。今後はスマートシティの一分野としてロボット技術の活用を検討することが示されているが、その際、市民参加の視点も大切にしていきたいと思う。 ・ロボット関連事業は法律に定められた事業ではなく、県内自治体においては他に3市が同種の事業を行っている実態からも、藤沢市において当事業に取り組む意味を明確にする必要がある。また、市民ニーズはどうか、限られた財源の中で事業の優先順位はどのようかについても常に念頭に置き進める必要がある。一方、今後も一層進むであろう高齢化と労働力人口の減少を踏まえ、特に介護や子育てなど生活支援の分野でロボットによる代替が可能な部分においては速やかな取組が求められ、さらに喫緊ではコロナの感染拡大防止の観点から新たな生活様式が求められることから、そうした要請に対しても早急に取り組むことが求められる。なお、事業の大きな方向性については、県の動向を踏まえるとともに、今夏実施された「市民ニーズアンケート」の結果を詳しく分析し、市民に対しては理解・了解が得られるようきめ細かな説明を行っていくことが必要である。 ・地域の課題、住民の課題に見える化し、専門家と共に解決策を探ることにより、行政が技術開発の一端を担うことが可能である。そのような取組を計画されていると思うので、推進を期待している。 ・ロボット産業の先進都市を目指して、「ロボット産業推進プロジェクト」を策定した。関連事業の集積を図るべく、企業誘致や多分野からの

新規参入の促進、実証実験の場を積極的に提供するほか、フォーラムの開催など市民・事業者への啓発活動にも力を入れるべきと考える。「湘南ロボケアセンター」の広範な活用、実証実験に協力した開発企業との戦略的連携強化により、ロボット産業の先進都市を目指すことで、市民生活の向上や地域経済の発展、まちのイメージ向上を図る必要がある。企業誘致に関しては、税制面での優遇措置をロボット関連事業に拡充させ、投下資本の最低額の引き下げ、固定資産税・都市計画税の軽減期間の延長等の施策が必要である。一方で、意欲ある市内企業の新規参入を後押しすべく、研究開発費の助成制度をより拡充すべきと考える。啓発活動では、開発者や専門家を招いた「ふじさわロボットフォーラム」の実施や、湘南ロボケアセンターと連携した地域セミナーの開催を増やすほか、企業が開発したロボットの実証実験の受入も強化することが重要。新たなロボットの研究開発だけではなく、作られたロボットを社会にどう役立てたら良いかといった「使い勝手」に配慮した、プロジェクトとする事が肝要。市内にある大学との提携をさらに強化することも大切と考える。この命題は時間との勝負なので、多くの財貨と人財(人材ではない)を集中する必要がある。

・すでにスマートシティ関連に集約するというこのため、事業の再構築が望まれる。

・今後の方向性として、本事業はスマートシティ関連事業の1事業に組み込まれることが固まっている。これにより事業内容は継続してもロボット推進事業としての存在感は薄まると考える。一方、個別事業として負担していた費用の圧縮効率化とプロモーションなどの費用対効果の強化などは、スマートシティ事業の大きな傘の下で効果的に進めていただきたい。

外部評価結果に対する市方針の概要

1. 今後の事業展開について

当事業では、「ロボットと共生する未来社会」を目指す将来像に掲げ、これまでには主に生活支援ロボットの利活用・社会実装や普及啓発に向けた取組を行ってきました。今後ますます深刻化する少子高齢化社会の進展や生産年齢人口減少等の社会的課題を解決するためには、ロボットの更なる利活用拡大は必要不可欠であることから、引き続きロボット施策に取り組んでまいります。今後はロボット施策をスマートシティの実現に向けた取組の一つとして位置付け、生活支援ロボットに限定することなく、様々なテクノロジーを活用する中で関係部署と連携しながら進めていきます。

2. 令和5年度取組内容

市民生活の利便性や生活の質の向上を目的として、行政が抱えるさまざまな課題の解決に適したデジタル技術やロボットの実証事業に取り組み、将来的な実装につなげていきます。また、ロボット展示体験施設のロボテラスにおいて、生活支援ロボットに限らず、新たなテクノロジーを体験できるコンテンツの充実を図り、最先端技術の利活用・普及啓発等に関する取組を推進していきます。

3. 事業の方向性（予定）

拡大 現状維持 縮小 廃止 その他

その他の内容

単一の事業としては発展的解消とし、今後はロボット施策をスマートシティの実現に向けた取組の一つとして位置付け、ロボット以外の最先端技術の利活用と併せて一体的に幅広く取り組んでいきます。